資料1

(1) 恵那市上下水道事業経営審議会について

1 目的

審議会は、市長の諮問に応じて、恵那市水道事業、恵那市下水道事業及び恵那市農業集落排水事業(個別排水処理施設整備事業を含む。)の経営に関する重要な事項を調査及び審議する。 (恵那市上下水道事業経営審議会条例第2条)

2 過去の審議等内容

	水道事業経営審議会	下水道事業経営審議会
平成17年度 ~平成18年度	・決算報告等・簡水料金格差解消について (諮問、審議、答申)	・決算報告等・下水道使用料格差解消について (諮問、審議、答申)
平成19年度 ~平成20年度	・ 決算報告等 ・ 事前評価委員会 (拡張事業、簡水統合計画等)	• 決算報告等
平成21年度 ~平成22年度	• 決算報告等	• 決算報告等

	上下水道事業経営審議会	
平成23年度 ~平成26年度	・ 決算報告等 ・ 消費税法改正	
平成27年度 ~平成28年度	・ 決算報告等 ・ 水道事業への統合に伴う上水道と簡易水道料金の統一(諮問、審議、答申)	
平成29年度 ~平成30年度	・決算報告等 ・水道事業加入分担金の統一について(諮問、審議、答申) ・公共下水道第9期地形認可地区の受益者負担金について	
令和元年度 ~令和2年度	・決算報告等・水道事業収支計画の見直しについて・下水道事業の法適化について・下水道事業収支計画の見直しについて	